

建設課・建設水道課（職員33人）

直通 本 庁 0986-76-8811
 大隅支所 099-482-5953
 財部支所 0986-72-0941

【住宅建築係・管理係】

1 住宅総務費 7,832万円

市が管理する住宅総数は1,229戸です。このうち川内団地など市営住宅が1,023戸、市有住宅は106戸、地域振興住宅は100戸を管理しています。

住宅使用料を主な財源として、住宅の改修・修繕などの住宅管理を計画的に行っています。本年度は、川内団地ガス埋設支管改修工事、中須団地水洗化改修工事、中須団地及び旭ヶ丘団地駐車場整備工事、市有仮屋団地・市有高岡第2団地・第3団地の3点給湯設備改善工事などを計画しています。また、老朽化等により機能低下や継続管理の困難な住宅については、解体撤去する計画です。

住宅使用料は住みよい住宅環境を維持する為の大切な財源です。納期内に納めましょう。

曾於市営・市有・振興住宅管理戸数

平成26年4月1日現在

	市営（戸）	市有（戸）	振興住宅（戸）	計（戸）
末吉地域	325	43	58	426
大隅地域	438	39	22	499
財部地域	260	24	20	304
計	1,023	106	100	1,229



水洗化改修予定の市営中須団地



解体予定の市営上諏訪団地

住宅耐震改修等促進事業

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、下記の補助を行っています。

(1) 耐震診断補助 募集棟数 5棟

耐震診断資格者による診断に要する経費を補助します。既に耐震診断を終えている場合は対象外となります。また、1棟につき120,000円を限度とします。ただし、対象外経費は除きます。

(2) 耐震改修補助 募集棟数 5棟

木造住宅耐震改修に要する経費を補助します。既に耐震改修を終えている場合は対象外となり、診断を受け未改修のときは対象となる場合があります。また、1棟につき300,000円を限度とします。

(3) 補助の要件

- ・耐震診断及び耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること。
- ・昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て住宅、長屋及び共同住宅で2階建て以下かつ延べ面積500平方メートル以下のもの。
- ・市税等の滞納がないこと。

建築物を建てる場合には 建築確認申請、工事届けが必要です

建築基準法は生命・健康・財産を守るため、建築物の敷地・構造・設備・用途及び地震や火災などに対する安全性や地域の環境など必要な基準が定められています。建築物を建てる場合には必ず守らなければなりません。

建物を建築する際は、定められた建築確認手続や届出をしましょう。

(詳しくは建設課までお問い合わせください。)

2 スtock総合改善事業

7,454万円

社会資本整備総合交付金を主な財源として、既設市営住宅について計画的に改善を進めます。本年度は川内団地3棟の福祉対応改善工事や正ヶ峯団地3・5号棟の給湯設備改善工事を計画しています。



福祉対応改善工事予定の市営川内団地



給湯設備改善工事予定の市営正ヶ峯団地

3 住宅建設費

2億5,876万円

社会資本整備総合交付金を活用し、公営住宅整備事業により、本年度は、財部地区に新規団地2棟（8戸）の建設を計画しています。



市営新規団地建設予定地

4 地域振興住宅建設事業

1億5,331万円

市の単独事業などに使われる過疎債を活用し、地域の要望等をふまえて、新規転入者の若者世帯が居住できるよう市内全地域に新たな住宅を建設し、地域の活性化を推進する地域振興住宅を10戸計画しています。



【土木係・計画係】

1 道路維持費

1億8,028万円

市道において、舗装・側溝・路肩・法面等の維持補修管理を適正に行い、交通安全と日常生活の利便性の向上を図ります。また、市内各自治会の皆様にご協力を頂きながら市道清掃を実施し、市道の保全と地域の生活環境改善に努めます。

【主な事業内容】

- (1) 維持補修作業
- (2) 自治会道路清掃（報奨金）
- (3) 道路清掃業務委託（伐採等）
- (4) 維持工事（舗装補修・側溝改修等）
 - 末吉管内…中高松・六町上線外 15路線
 - 大隅管内…岩元・繩瀬線外 16路線
 - 財部管内…古井・田代線外 5路線



側溝改修予定箇所



舗装補修予定箇所

2 市単独事業

1億0,389万円

舗装後経年劣化による舗装の打替の必要な市道や、幅員が非常に狭い未改良市道など比較的延長の短い区間で、市民の日常生活に多大な支障をきたしている路線について、効果的な改良・舗装を行い、地域に密着した道路整備に努めます。

【主な事業内容】

- (1) 測量設計委託（8路線）
 - 末吉管内…池山線，仮屋中央線
 - 大隅管内…市吉・田尻線，竹山・堀込線，平木・伊屋松線，桂・二重堀線，十三迫・荒谷線
 - 財部管内…湯田・榎木段線
- (2) 改良・舗装工事（13路線）
 - 末吉管内…湯之尻・福留線，大沢津原東線，蔵之町・後迫線，百入・田之神線
 - 池山線，仮屋中央線
 - 大隅管内…市吉・田尻線，竹山・堀込線，平木・伊屋松線，十三迫・荒谷線
 - 桂・二重堀線
 - 財部管内…古井・荒川内線，湯田・榎木段線



池山線



古井・荒川内線

3 辺地対策事業

1億3,867万円

市内の辺地地域内の市道において、幅員狭小や急カーブ等が多く、地域住民の日常生活に支障をきたしている未改良路線について、改良舗装整備に努めます。

【主な事業内容】

(1) 測量設計委託（1路線）

末吉管内…石之脇・平沢津線

(2) 新設改良工事（7路線）

末吉管内…石之脇・平沢津線、

新田山・花房線

大隅管内…須田木線，神牟礼・沖上線

財部管内…大峯・永里線，上大峯線

桐原・溝ノ口線



須田木線



上大峯線

4 過疎対策事業

3億8,895万円

本市の比較的幹線的な市道において、幅員狭小や急カーブ等が多く、地域住民の日常生活に支障をきたしている未改良路線について、改良舗装整備を行い過疎地域の活性化に努めます。

【主な事業内容】

(1) 測量設計委託（10路線）

末吉管内…内門・六町線，坂元・二反久保線

石切谷・久保線，後迫・鶴木線

大隅管内…岡元・伊屋松線

財部管内…谷川内線，大良線，切通・七村線

馬立・通山線，馬水・高塚線

(2) 新設改良工事（18路線）

末吉管内…森田北線，外園・五位塚線，

内門・六町線，坂元・二反久保線，

堂園線，石切谷・久保線

大隅管内…桂・二重堀線，岡元・伊屋松線

石ヶ牟礼・里脇線，紺垣線

土成・柳井谷線

財部管内…杳比野・八ヶ代線，高塚線，堤線，

切通・七村線，新田3号線，

田平3号線，中谷線



坂元・二反久保線



切通・七村線

5 社会資本整備総合交付金事業**4,964万円**

主要地方道志布志福山線のバイパス的役割道路及び東九州自動車道財部末吉ICへのアクセス道路として重要な路線であるため、改良舗装整備に努めます。

【主な事業内容】

- (1) 測量設計委託（1路線）
大隅管内…河原・飛佐線
- (2) 改良舗装工事（2路線）
大隅管内…河原・飛佐線、笠木・かんじん松線



河原・飛佐線

6 合併特例事業**2億2,511万円**

市全域に点在する各種公共施設にアクセスする主要幹線道路の中で、未改良で地域の活性化及び日常生活の利便性に多大な支障をきたしている未改良路線について、改良舗装整備に努めます。

【主な事業内容】

- (1) 工事測量設計委託（2路線）
末吉管内…梶井・岩南線
蔵之町・五位塚線,
- (2) 新設改良工事（12路線）
末吉管内…梶井・岩南線, 掛上・川内線
蔵之町・五位塚線,
光神・安之尾線,
五位塚・カンジン松線
大隅管内…川路山・中須田木線, 船迫線,
伊屋松・新留線, 上諏訪・花白線,
梶ヶ野・蕨谷線, 市吉・梶ヶ野線,
持留・あけぼの線



伊屋松・新留線



光神・安之尾線

7 排水路整備事業

1億850万円

市道の排水路整備は、道路の機能保持に不可欠なものであり、未整備路線について排水路整備に努めます。

【主な事業内容】

(1) 測量設計委託（15路線）

末吉管内…宇都之上・原口線，国原線

大隅管内…馬場・竹山線，八合原線，
東八合原線，平木・岩元線，
荒谷線，持留・あけぼの線

財部管内…畠中・正ヶ峯線，板越線，天神線，
城山・前玉線，畠中1号線，
水の手・仏性院線，七村1号線

(2) 排水路工事（20路線）

末吉管内…宇都之上・原口線，国原線，
堂園線

大隅管内…馬場・竹山線，持留・あけぼの線
西竹山線，平木・岩元線

北・狩谷線，元八幡・土成線，
八合原線，東八合原線，荒谷線

財部管内…今別府線，畠中・正ヶ峯線
板越線，天神線，城山・前玉線
畠中1号線，水の手・仏性院線
七村1号線



城山・前玉線



西竹山線

8 電源立地地域対策交付金事業

521万円

大隅町八合原地域は平野地形であり大雨時には排水機能が非常に悪く、慢性的な水害が発生しているため、計画的な排水整備に努めます。

【主な事業内容】

(1) 排水路工事（1路線）

大隅管内… 八合原線



八合原線

9 橋梁長寿命化修繕事業

2,705万円

老朽化及び劣化した橋梁の修繕・維持管理を計画的に行い、車両や歩行者の安全な通行を確保し、落橋等を未然に防ぐとともに橋梁の長寿命化を図ります。

【主な事業内容】

(1) 測量設計委託・橋梁修繕工事（3橋）

- 末吉管内…下川原橋
- 大隅管内…渡辺橋
- 財部管内…轟木橋

(2) 橋修繕工事（3橋）

- 末吉管内…中津橋
- 大隅管内…持留橋
- 財部管内…瓶台1号線



持留橋

10 交通安全施設整備事業

2,016万円

市道の見通しの悪い急カーブや交差点及び道路外への転落等の恐れのある区間及び道路区画線の消えている区間について、道路反射鏡・ガードレール・外灯・区画線等の交通安全施設の設置に努めます。

【主な事業内容】

(1) 外灯・街路灯等の設置や管理

(2) 交通安全施設設置工事

- 道路反射鏡，ガードレール，
- 外灯，区画線，道路警戒標識等



区画線設置予定地



ガードレール設置予定箇所

河川の維持工事を計画的に行います。また，県営事業の砂防工事や急傾斜地崩壊対策事業の推進と負担金を支出し，地域住民の生命財産の保護に努めます。

【主な事業内容】

(1) 県単急傾斜崩壊対策工事（1地区）

大隅管内…土成地区

(2) 県営事業負担金

急傾斜地崩壊防止事業（2地区） 末吉管内…大沢津地区 大隅管内…新城地区
県単砂防事業（1地区） 財部管内…第2坂元谷

(3) 河川維持工事（3河川）

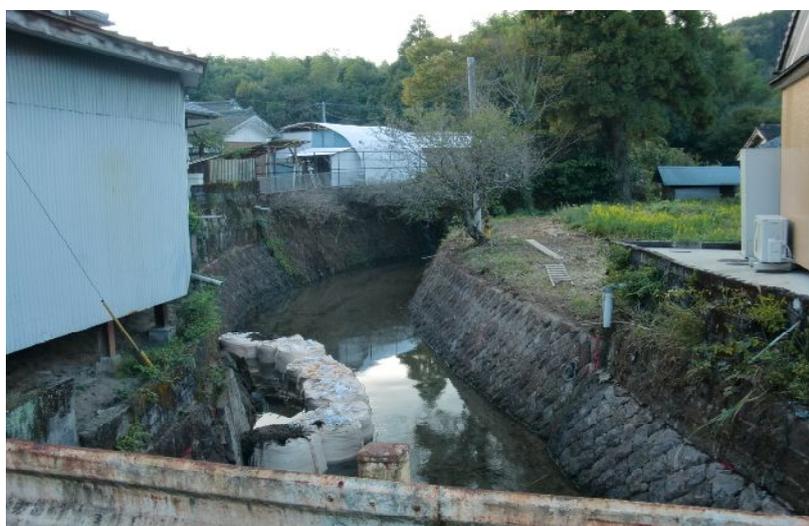
末吉管内…川原谷川

大隅管内…大谷川，狩谷川

財部管内…吉ヶ谷川



県営急傾斜 大沢津地区



河川維持工事 吉ヶ谷川

1 2 都市公園管理費

2,480万円

市民が都市公園を利用し、スポーツに親しみ健全な心身を養う憩いの場としての機能を十分に発揮し、福祉の増進を図るため維持管理します。

【主な事業内容】

- (1) 公園清掃業務委託
市管理18公園
- (2) 公園遊具安全点検



城山公園高木伐採

1 3 屋外広告物申請手続事務

屋外広告物法に基づく広告物の設置許可や規制並びに除却等を行い、曾於市の良好な景観を保全します。

水道課・建設水道課（職員13名）

水道事業会計

本市水道事業は、給水開始以来その事業の目的である安心、安全な水を供給して参りました。給水戸数及び給水量共に若干の増減はあるものの順調に運営されております。

本年度は、業務予定量として給水戸数を14,300戸、年間給水量3,835,417立方メートル、1日平均給水量10,508立方メートルを予定しております。

1 主な水道事業会計費用

(1) 収益的支出	5億2,635万円
いつでも水道をご使用頂けるよう、各家庭に水を送り届けるための維持管理に必要な修繕費や動力費、人件費及び企業債の利息として支払う経費です。	
(2) 資本的支出	2億2,073万円
水道管の布設や、水源地・配水池等の施設を新設や改良する経費及び企業債の元金償還として支払う経費です。	

2 施設の主な改良計画

本年度の主な施設更新や施設整備工事は、財部水道の水ノ手第2水源地用地買収、水量不足解消対策として末吉の村山地区、小倉地区、大隅の竹山地区配水管布設工事、老朽管対策として、財部の中須団地、正ヶ峯地区配水管布設替工事、水質対策として大隅の桜ヶ丘地区、南地区残留塩素計設置工事をそれぞれ行い、安心安全な水をより安定的に供給し住民サービスの向上を図ります。

本庁関係	8,014万円
水道管布設工事（村山・小倉・丸山・六町・高松・住吉）・L=1,870m	
道路改良等による水道管布設工事	L= 800m
大隅支所関係	3,653万円
残留塩素計設置工事（桜ヶ丘・南）	2か所
水道管布設工事（上勢井・竹山・荒谷）	L=1,010m
道路改良等による水道管布設工事	L= 200m
財部支所関係	2,046万円
水ノ手第2水源地用地買収（西村）	一式
水道管布設工事（正ヶ峯・中須）	L= 225m
道路改良等による水道管布設替工事	L= 400m

3 改修予定施設



村山地区水道管布設工事



竹山地区水道管布設工事

笠木簡易水道事業会計

2億2,559万円

安心、安全な生活用水を市民に安定的に供給するための一環として、笠木簡易水道事業を創設して整備していきます。平成26年度から平成28年度まで3か年で整備を行いながら、各年度において整備の終了した地区から順次給水を開始し、平成29年度より全戸の給水開始を予定しています。

平成26年度は、笠木地区（給水開始予定168戸）の配水・給水施設整備を実施し、平成27年度からの給水開始を計画しています。

1 簡易水道事業計画

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 簡易水道総務費 | 598万円 |
| 笠木簡易水道事業の業務運営に係る必要な事務経費です。 | |
| (2) 簡易水道建設費 | 2億1,742万円 |
| 笠木区域の整備に伴う委託費や工事請負費等です。 | |
| (3) 公債費等 | 219万円 |
| 一時借入れをした債務の利子等です。 | |

2 施設の主な改良計画

加圧ポンプ室



笠木配水地

加圧配水方式



加圧ポンプ

公共下水道事業会計

2億1,385万円

住みよい快適な生活環境と大淀川の水質保全を目的として、下水道事業を進めています。平成9年度より事業に着手し、平成15年度に第一期工事が完了し供用開始しています。また、第一期・二期認可区域200haの内、198haは平成24年度末に供用開始しております。

平成26年度は25年度に引き続き北部処理区及び南部処理区面積2haの枝線管渠築造工事を実施し、受益地区での下水道への接続を順次行っていきます。

1 公共下水道事業計画

- | | |
|--|-----------|
| (1) 下水道総務費 | 2,376万円 |
| 職員の人件費や各種負担金、排水設備設置補助金等です。 | |
| (2) 下水道建設費 | 3,295万円 |
| 第二期認可区域の管渠築造に伴う工事請負費等です。 | |
| (3) 処理場管理費 | 1,404万円 |
| 下水道浄化センターの光熱水費、保険料、委託料等の維持管理費です。 | |
| (4) 公債費等 | 1億4,239万円 |
| これまでの管渠築造、下水道浄化センターの建設において、財務省・地方公共団体機構から借り入れた長期債務の元金及び利子の償還金です。 | |

2 施設の主な改良計画



横尾地区管渠工事①



横尾地区管渠工事②



尾崎山地区管渠工事①



尾崎山地区管渠工事②



曾於市下水道浄化センター

浄化槽設置整備事業（個人設置型） 6,253万円

し尿及び生活排水の浄化をすることにより、自然環境の汚染を防ぎ、住みよい生活環境を目指します。

この事業は、末吉地区及び大隅地区の全域が対象です。ただし、末吉地区内の公共下水道認可区域は対象外です。

浄化槽設置整備事業計画

①浄化槽設置整備事業補助金	4,752万円
末吉地区 83基	
大隅地区 52基	
・補助基本額	
5人槽 1基当たり 332,000円	
7人槽 1基当たり 414,000円	
10人槽 1基当たり 548,000円	
②浄化槽設置推進助成金	1,215万円
135基	
一定額を超えた金額のうち、10万円を限度に助成	
③単独浄化槽撤去費補助金	270万円
30基	
単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替えた際、単独浄化槽撤去にかかった費用に対し限度額9万として補助金を交付します。	

農業委員の役割

農業委員会とは、「農業委員会等に関する法律」に基づいて、市町村に義務づけられた行政委員会です。農業者の代表である農業委員で構成され、選挙で選ばれた選挙委員と市町村長から選任される選任委員で構成されています。

農業委員会の業務は、農地の権利移動の許認可事務や農業者年金業務・農地の利用調整や流動化、認定農業者の育成・農業に関する調査研究、農業者への情報提供・行政庁への政策提言等を行っています。

曾於市には、選挙及び推薦により36名（1名欠員）の農業委員が在職しており、日々農業委員会活動を行っています。

- 農業委員数35名（1名欠員）（公選29名（1名欠員），団体推薦3名，議会推薦3名）
- 財部地区・・・10名
 - 大隅地区・・・12名
 - 末吉地区・・・13名（1名欠員）

農業委員会の活動内容

1 優良農地の確保	2 農家への支援
(1) 農地転用・権利移動の申請受理並びに知事への進達 (2) 無断転用防止・農地パトロールの実施 (3) 遊休農地の解消・農地の利用集積の促進 (4) 農地の利用状況調査 (5) 農家相談の開催	(1) 担い手農家や認定農家に対する農地のあっせん活動 (2) 農業経営規模拡大事業の一部助成（貸し手・借り手に対する市の助成） (3) 農地流動化の促進 (4) 家族経営協定の締結促進
3 農政活動	4 農業者年金の加入促進
(1) 認定農家や担い手農家と語る会の開催 (2) 国・県・市に対する建議及び要望 (3) 農政の調査研究	(1) ゆとりある老後の生活支援活動

【総務係・農地係】

1 優良農地の確保対策及び庶務全般	3,426万円
<p>農地法に基づく諸手続き</p> <p>○農地法第3条 農地を売買したり贈与したり貸借するには、前もって申請書を農業委員会に提出して農業委員会の許可を受けることが必要です。この許可により、名義変更の登記申請ができて、軽油免税のための耕作証明も受けられます。</p> <p>○農地法第4条・第5条 農地を耕作以外の目的で使うには、前もって申請書で県知事（4ヘクタールを超えるときは農林水産大臣）に許可を受けておかなければなりません。 申請書は、農業委員会を通じて県知事に提出（「進達」といいます。）することになります。このあと、県農業会議で諮問となり許可までおよそ2ヶ月（農振除外はさらに延びます。）を要します。 法第4条は所有者自らの事業目的での転用について、法第5条は所有者以外の事業目的での転用について申請するものです。</p>	

【無断転用には厳しい罰則】

許可を受けずに転用すれば、農地法違反ですので、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事は工事中の中止、原状回復などを命ずることができます。これに従わない場合は罰則が科せられます。

【届出】

- 2アールに満たない畜舎や農機具倉庫などを建築する場合及び農地の形状変更(盛土等)をする場合には、用途変更届出が必要。
- 相続等により許可を受けることなく、農地の権利を取得した者は、農業委員会に届出が必要。
- ◎ これらの申請を受けて、許可書や標識を交付したり、各種証明事務を行ったりします。

○利用状況調査の実施

農地法により、毎年農地の利用状況調査を実施し、調査結果に基づき、遊休農地に対しては指導等を実施し、遊休農地の解消を推進します。

【農政係】

1 農家支援活動事業

993万円

大切な農地の売り買い・貸し借りは、農業委員会を通じて、“安全・安心”です。一定の条件を満たす農家には市の助成金があります。

2 農政活動事業等

農政部会では、曾於市の農業振興と農家の地位向上に寄与するための調査研究を行い、農家の意見を行政機関に建議・政策提案を行います

また、農業施策研究のため各施設等の調査研修を行います。

【主な事業内容】

- (1) 認定農家と語る会を実施します。
- (2) 農業委員会だよりの発行を3月に実施します。
- (3) 小作料や農作業別標準賃金表等の農業関係情報を作成し公表します。



3 農業者年金加入促進事業

41万円

農業をされている方の老後の生活のゆとりと安心のため、農業者年金の加入促進と年金受給等の手続きを行っています。

加入の申し込み・相談は、農業委員会や農協で行っています。

【農業者年金の内容】

- (1) 将来の年金受給に必要な原資を自分で積み立て、運用し受給額が決定します。
- (2) 国民年金の第1号被保険者で、60日以上農業に従事する60歳未満の方が加入できます。
- (3) 毎月の保険料は2万～6万7千円の間で自由に選択でき、増減も可能です。
- (4) 加入・受給中死亡でも80歳までの保証付きの終身保険です。
- (5) 保険料は全額社会保険料控除となります。
- (6) 意欲ある担い手に保険料助成（政策支援）があります。